

「福井県薬剤師総合情報ポータルサイト」構築・運用・保守 に関する公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、今後進路を検討する中高生、就業先を検討する薬学生および再就業を希望する薬剤師等に対し、薬剤師職の魅力や県内の病院、薬局等の実習情報および求人情報等を効果的に発信することにより、薬学生の確保と県内における薬剤師の就業者数の増加を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

「福井県薬剤師総合情報ポータルサイト」構築・運用・保守業務

(2) 業務内容

別紙「福井県薬剤師総合情報ポータルサイト」構築・運用・保守業務委託仕様書（以下、仕様書）のとおり。

(3) 委託契約金額の上限

5, 843, 200円（消費税および地方消費税を含む。）

(4) 契約期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで。ただし、各業務の履行期間は以下のとおり。

(1) 福井県薬剤師総合情報ポータルサイト構築業務

契約締結の日から、令和9年3月31日（水）まで

ただし、サイト公開は令和9年3月1日（月）とする。

(2) 福井県薬剤師総合情報ポータルサイト運用・保守業務

令和9年3月1日から令和13年3月31日まで

3 企画提案書を提出するものに必要な資格および参加申込書の提出

(1) 応募資格

この企画提案に応募できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができ、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。これらの要件は、参加申込時から契約締結時まで継続的に満たしていること。なお、一の募集につき、一の団体が複数の参加申込み（他の団体と共同体を構成して参加申込みする場合も含む。）を行うことはできない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者でないこと

イ 参加資格認定の日において現に福井県の指名停止措置を受けていないこと

ウ 参加資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること

① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

- ⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している

(2) 参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出すること。

① 提出期限	令和8年9月8日（火）17時まで（必着）
② 提出方法	電子メールにより提出すること。
③ 提出先	10 問合せ、書類提出先に同じ。
④ 提出書類	(1) プロポーザル参加申込書（様式1） (2) 法人概要書（様式2） (3) 福井県に事務所または事業所を有する者にあつては、県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書（県税事務所） ※3ヶ月以内に取得したもの。なお福井県内に事務所が無い場合には、その旨を記載した書類（様式自由）を提出 (4) 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書（その3）（税務署） ※3ヶ月以内に取得したもの (5) 福井県入札参加資格証の写し
⑤ 提出部数	1部
⑥ その他	参加申込書提出後に、企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案を辞退しても、今後、当該辞退による不利益な取扱いはしない。

(3) 応募資格審査の結果通知

上記（2）により企画提案参加申込書を提出した者については、応募資格要件を審査し、その結果を令和8年9月10日（木）までに通知する。

4 質問および回答

本業務に関する質問は、質問票（様式3）により、令和8年9月8日（火）17時までに福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課薬務グループあて、電子メールにて提出すること。

質問の回答は令和8年9月10日（木）までに電子メールにより、参加資格認定者全員に回答する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

5 企画提案書の提出

① 提出期限	令和8年9月18日（金）17時まで（必着）
② 提出方法	書面を持参する場合は、土・日、祝日を除く9時～17時に持参すること。 書面を郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。 電子データは電子メールで提出すること。
③ 提出先	10 問合せ、書類提出先に同じ。
④ 提出書類	企画提案書（A4サイズ、様式は任意（白黒、カラーどちらも可）） 記載事項については仕様書の要求事項と相対できるように整理して記載すること。
⑤ 提出部数	正本3部（紙ベースで提出すること。） 副本1部（電子データを電子メールで提出すること。）
⑥ その他	提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

6 委託先候補者の選定等

(1) 選定審査の実施

「福井県薬剤師情報総合ポータルサイト」構築・運用・保守業務委託先選定委員会（以下「委員会」という。）において、提出された企画提案書等に基づき審査する。

(2) 審査方法

委員会において、企画提案書提出者によるプレゼンテーションを実施する。企画提案書およびプレゼンテーションの内容について審査し、算出された評価点が最も高い提案者を委託先候補者として決定する。

プレゼンテーションは令和8年9月28日（月）に福井県庁内にて実施予定で、時間等は別途通知する。

〔審査の観点〕

- ・ 情報を受け取る対象者にとって分かりやすいデザイン・構成の提案がなされているか。
- ・ 興味を引き、印象に残る内容となっているか。 など

(3) 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず応募者全員に書面にて通知する。

なお、審査結果の異議申し立ては受け付けない。

7 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行う。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査のうえ、随意契約による委託契約を締結する。

また、次の場合には、県は契約締結を取り消す場合がある。

- (1) 委託先候補者として選定されたものが、契約の締結に応じないとき
- (2) 財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- (3) その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じたとき

8 再委託

本委託業務の全てを再委託することはできない。ただし、必要に応じ一部を再委託する場合、福井県に協議のうえ、その承諾を得ること。

9 その他

- (1) この公告にかかる一連の手続きおよび業務の契約等に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (2) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた書類等は一切受け付けない。ただし、県から追加資料や説明を求められた場合には、その都度、指定する方法により速やかに対応を行うこと。
- (3) 提案に関する経費は全額提案者負担とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
- (6) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国内および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (7) 提案書類作成のために県から入手した資料は、提案書作成以外の目的で使用してはならない。

- (8) 本件に係る福井県情報公開条例（平成12年3月21日福井県条例第4号）の規定に基づく情報公開請求があった場合は、同条第7条に定められた非公開情報を除き、開示の対象とする。ただし、選考期間中においては、同条第7条第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

10 問合せ、書類提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課薬務グループ（担当 木村 花岡）

電話：0776-20-0347

電子メール：iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp

（土・日・祝日を除く、9時から17時まで）